

## 神奈川県環境審議会「令和5年度第1回環境基本計画部会」議事録

日時：令和5年7月20日（木曜日）14時から15時25分まで

場所：Web会議及び神奈川県庁新庁舎9階議会第6会議室

出席部会員：青柳部会員、大河内部会員、片岡部会員、鎌形部会員、白井部会員、  
藤倉部会員(部会長)、古米部会員、松崎部会員

### 1 開会

- ・ 環境部長あいさつ
- ・ 傍聴者の確認（傍聴希望者なし）
- ・ 資料確認
- ・ 議事録署名人を大河内部会員及び片岡部会員とすることを確認

### 2 審議事項

- ・ 神奈川県環境基本計画の改定素案について
- ・ 神奈川県循環型社会づくり計画の改定素案について

#### 【藤倉部会長】

本日の一つ目の議題は、「神奈川県環境基本計画の改定素案について」です。環境課長より説明をお願いいたします。

#### 【田中環境課長】

（資料1-1に基づき説明）

（欠席委員からの意見）

また、資料には記載しておりませんが、本日御欠席の高槻部会委員から事前に御意見をいただいております。

「自然環境の指標について、現在挙げている、県民ニーズ調査結果と、保護地域面積の割合の2つでは、県の生物多様性の状況を表すのには不十分ではないか」との御主旨でしたが、生物多様性の状況を数値で表現することは非常に難しい状況でございます。

これまでの検討状況では、県としては、環境基本計画は、総合的な計画であり、細かな指標設定は行わないとの考えもあり、この2つを指標とさせていただいておりますが、今後の審議によって、再度、検討していきたいと考えております。

私からの説明は以上です。続きまして、自然環境保全課から、この資料に関しまして補足の説明をさせていただきます。お願いします。

#### 【自然環境保全課】

自然環境保全課、緑地自然公園グループ、グループリーダー、大石でございます

す。資料1-1の2頁目のイ「第2章 各施策分野における指標の追記」の表について、施策分野「自然環境の保全」の下線の引いてある「県内の陸域に占める保護地域及びOECMの面積の割合（仮称）」について、2つ補足説明いたします。

まず、ここに出てくる保護地域とはいかなるものであるか、ということですが、環境省によりますと、陸域では18のカテゴリーが設定されております。

主に、自然環境の保全を主たる目的として、規制がかけられている地域でございます。神奈川県に存在するものは、10個のカテゴリーがあります。順に、御紹介しますと、国立公園、国定公園、県立自然公園、自然環境保全地域、鳥獣保護区、新港緑地特別保全地区、特別緑地保全地区、希少個体群保護林、生物群集保護林、緑の回廊、となっております。

次に、OECMとはいかなるものかと、いうことですが、これは、“Other effective area-based conservation measures”の略語でございます。和訳しますと、「昆明（こんめい）・モントリオール生物多様性枠組」で位置付けられている概念でございます。和訳しますと、「保護区域以外で生物多様性保全に資する地域」ということになります。

例としては、企業が保有する土地が豊かな森林になっている場合、その企業は、自然環境保全を必ずしも目的とはしていなくても、事実上保全に貢献しているといったことが挙げられます。そして、こういったものは、OECMとして認めていこうではないかという検討が、現在、国のほうで行われているところでございます。この検討は、まだ始まったばかりですので、お示ししている数字も検討結果に応じて、今後、変動する可能性がございます。以上です。それでは御審議をお願いいたします。

【藤倉部会長】

それでは、御質問、御意見がございましたら、お願いします。御意見・御質問いかがでしょうか。では、私から一つ事務局に質問してよろしいでしょうか。

【田中環境課長】

はい。

【藤倉部会長】

先ほど、田中環境課長より、自然環境の保全における2030年の数値は、別途、生物多様性に係る委員会で検討されると伺いましたが、例えば、この自然関係のOECMの指標の検討結果は、環境審議会の議題としていつごろ挙がってくるのでしょうか。

【自然環境保全課】

はい、お答えします。8月に開催します「かながわ生物多様性計画改定に関する

る検討委員会<sup>1</sup>」でこの目標値・目標設定について審議いたします。その結果を、8月29日の環境審議会<sup>2</sup>で御報告させていただき予定でございます。また、8月31日の「神奈川県自然環境保全審議会<sup>2</sup>」でも審議いたします。以上です。

【藤倉部会長】

そうすると、8月29日の環境審議会の時点で、ある程度、自然の指標も出てくるという理解でよろしいですか。

【自然環境保全課】

はい、その予定でございます。

【藤倉部会長】

わかりました。ありがとうございます。委員の皆さんいかがでしょうか。

【白井部会員】

白井です。よろしくお願ひします。私も専門分野ではないのですが、これは、30by30（サーティ・バイ・サーティ）という、陸域と海域で3割をOECM及び保護地域で占めるという目標と、関係ある話かなと思っておりますけれども、それで合っていますか。

【自然環境保全課】

はい。そのとおりでございます。

【白井部会員】

2030年までにということ、神奈川県の場合は、既に、2022年度でも陸域3割を超えているという状況で、そういう意味では目標値には達して、さらに、高みを目指すというような目標設定という解釈でよろしいでしょうか。

【自然環境保全課】

はい、そのような設定にして参ります。

【白井部会員】

そうですね。ですから、この2030年の数値目標設定をどうするかは野心的目標として、今から決めていかれるということですね。

【自然環境保全課】

はい。おっしゃるとおりでございます。

【白井部会員】

はい。ありがとうございます。

【鎌形部会員】

鎌形ですがよろしいですか、部会長。

---

<sup>1</sup> 神奈川県ホームページ、「かながわ生物多様性計画改定に関する検討委員会の概要」  
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/r1seibututayouseikaiteiinnkai.html>)

<sup>2</sup> 神奈川県ホームページ、「附属機関等の概要（神奈川県自然環境保全審議会）」  
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/t4i/cnt/f372/documents/shingikai.html>)

【藤倉部会長】

はい、どうぞ。

【鎌形部会員】

OECMの件ですけれども、保護地域と合わせてOECMも一定の割合の指標を立てるということではですね、中身としては、結局、その保護地域とOECM、それぞれ確保あるいは拡大に努めるということだと思います。その指標の前段にあります各種施策の中身を見たときに、OECMに対してどういう取組を取るのかについてちょっと見えにくい感じがあるように思えます。実際に指標を立てていくなかで、その施策の中身について、保護地域とOECMについてそれぞれ分けて記載せよという訳ではないですけれども、OECMについて、どういう風に取り組んでいくのかについては、少し書き加えることになると思ってもよいでしょうか。質問します。

【自然環境保全課】

今の御質問の点について、どういった手法で達成していくか、あるいはそれをどう示していくかというとは、今後の生物多様性の検討委員会で、検討して参りたいと考えております。

【鎌形部会員】

はい。そこでの成果をしっかりとこの基本計画にも盛り込んでいっていただければと思います。以上です。

【藤倉部会長】

はい。ありがとうございます。他の委員いかがでしょうか。

【青柳部会員】

一ついいでしょうか。

【藤倉部会長】

はい。青柳委員、どうぞ。

【青柳部会員】

自然環境保全の部分は、これで十分なのかという指摘に対して、これで十分、というお答えだったのですが、例えば、他の自治体では、絶滅危惧種の数やその増減を指標に入れているのですけれども、神奈川県はどうして、そういう他の指標を取り上げなかったのでしょうか。質問します。

【自然環境保全課】

はい。お答えいたします。他の自治体の計画が何の計画かにもよるのですけれども、神奈川県では、環境基本計画においては、自然環境の保全を示す総合的な指標として、この2つを挙げておりますけれども、生物多様性計画の方で、別途、より細かい指標を設定する予定でございます。以上です。

【藤倉部会長】

青柳委員いかがですか。

【青柳部会員】

他の計画でもっと細かい指標があるから、こちらの計画は、誰がなんと言おうとこの2つでいくのだと、そういう意思表示ということでございますね。はい。

【藤倉部会長】

事務局よろしいですか。

【自然環境保全課】

はい。そうでございます。

【藤倉部会長】

ベースの計画がどのような形で書かれていくかで、そちらにたくさん指標ないし管理するような目標があつて、さらに、その代表と言えるのであれば、2つにするというのもありかなと思います。今までは、確か、「エコファーマー数」などでしたよね。

【自然環境保全課】

はい。「里地里山の保全活動に取り組んだ人数」等だったのですけども、今回の2つの指標、一つは、「生物多様性の保全に繋がる活動を実施している人」であり、これは、行動につなげていく、多様な主体が保全のために貢献し、活動していているという人の問題、それから、2つ目のOECM保護地域は、拡がりですね、実際に生物多様性が育まれている量的なものを確保していこうという、拡がりのところで見せているという、この縦軸・横軸の2つを意識して設定しております。以上です。

【藤倉部会長】

資料1-2の55頁を御覧いただくと、今回の計画には、これまでの計画の進捗状況が記載してあります。自然環境の保全の主な環境指標としては、「地域制緑地の面積」があり、重点施策の数値目標として、「里地里山の保全活動に取り組んだ人数」と、「水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の割合」があり、今回の保護地域及びOECMは、「適切に」だけとは限りませんが、この適切に管理すべき保護面積という面に着目した方をそちらに変えて、あと、人の方は、引き続き、何らかの指標を持つと。こんな理解でよろしいでしょうか。

【自然環境保全課】

おっしゃるとおりの主旨で設定しております。

【藤倉部会長】

青柳委員いかがですか。

【青柳部会員】

自然保護関係の部会の方で、果たしてこの2つの指標を代表として、基本計画に挙げるのは適切か、ということ自体も議論していただければと思います。個別の部会からは、2つか3つしか指標を挙げられないのだとすれば、どれが一番進捗状況を示すのに良い指標かというのを議論していただいた上で、こちらに出していただく方が、今後のためにいいように思いますので、その辺、生物多様性の検討会にも、こちらの意見を持っていていただきたいなと思います。

【藤倉部会長】

事務局いかがですか。

【自然環境保全課】

はい。生物多様性の検討委員会で、お伺いしましたような問題提起をさせていただきますと思います。

【藤倉部会長】

はい。ありがとうございます。おそらく8月29日の審議会で同じ話になるかと思いますが、その時に、生物多様性の検討会の意見を踏まえて、こういう考え方だということをお説明いただくのが良いかなと、思います。他の件で、いかがでしょうか。

【青柳部会員】

いくつも申し訳ない。

【藤倉部会長】

どうぞ。

【青柳部会員】

自然環境保全はそれで終わったとして、次に、一番下の大気環境、水環境の方ですが、大気環境の指標として、「PM2.5の自動車排出ガス測定局における年平均値の全局平均値」が挙げられています。資料1-2、40頁の環境問題の相互関連を説明した資料では、例えば、「気候変動への対応」として、電気自動車の普及といった再生可能エネルギーの利用は、大気環境の保全にも資するといった説明があります。その例として、排ガスの減少による大気汚染の緩和があると思うのですが、ここで、この指標を用いることが果たして適切なのかという疑問が上がってくると思うのですね。結局、これは、大気汚染対策としてしっかりやったというよりも、温暖化対策の電気自動車の普及によって、結果として、大気汚染も改善したということになります。そうなりますと、大気環境保全対策の効果を表す指標としては、不十分なものになるという可能性もありますが、その辺については、どうお考えになりますでしょうか。

【田中環境課長】

はい。私の方でお答えをさせていただきます。今、委員から御指摘いただいた

点は、資料1-2の40頁から41頁に付け加えてあります。今回の環境基本計画では、環境分野の施策は、相互に関連していることを示しています。一例として、大気環境・水環境は、温暖化対策の取組により、改善するといったことです。また、循環型社会の形成におけるごみの排出量の削減といった話も、相互連携で関わってきます。委員がおっしゃられたように、一面だけ見ると他の分野への影響は見えにくいのですが、様々な環境施策を同時に取り上げることによって、それぞれの施策は、他の分野と相互関係にあるということを示しています。例えば、資源循環の取組は、結果的に気候変動へプラスの影響を及ぼすといった形で、相互関係が見られるということです。その辺りのことを、39頁から41頁の「5 横断的な取組」において、「統合的な課題解決を目指して」いくという形で記述させていただいております。個々の環境施策は、分離不可分と考えておりますので、このような目標値を設定させていただいております。以上です。

**【青柳部会員】**

分かりました。それぞれの指標が単独でその項目だけを代表するというふう  
に読むのではなくて、それぞれの指標は、統合的な環境対策の進展によって改善  
していくのであり、統合的に見ましようということですね。

**【藤倉部会長】**

今の件に関して、私から2点質問いたします。

1点目は、大気と水の指標についてです。今までは、大気は、PM2.5の状況  
というステート指標で、水は、COD (Chemical Oxygen Demand: 化学的酸素要  
求量) の負荷量が指標となっていたと思います。資料1-2の58頁(2)「重点施  
策「水質保全対策の推進」の値目標」は、「東京湾へのCOD、窒素及びりん汚  
濁負荷量の排出量」となっています。今回、水についても、「東京湾のCODの  
環境基準達成率」として、ステート指標に変えたことは、評価します。ただ、淡  
水もあるなかで、東京湾のCODだけでよいですか、というところが確認したい  
ところの一つ目です。

もう1点は、先ほど田中環境課長が分野横断的とおっしゃっていましたが、資  
料1-2、40頁「施策分野の関係 (イメージ)」図には、違和感があります。例え  
ば、先ほどの御説明で言えば、「水・大気環境の保全」と「気候変動への対応」  
は、本来、両方向けに矢印があるべきで、コベネフィット(co-benefit)だと思  
うのですが、片方向きにしかないですし、他にもいろいろと突っ込みどころのある  
図です。この図も、IGESの御提案でできているのか、また、改良の余地はない  
のかというところをお伺いしたいです。

**【田中環境課長】**

はい、分かりました。

まず1点目の水環境のリスク低減のところ、CODだけでよいのか、BOD

(Biochemical Oxygen Demand: 生物化学的酸素要求量) の話もあるのではないかと、御指摘いただきました。今回は、象徴的な取組として、神奈川だけではなく、東京・千葉とも関連するいわゆる閉鎖性水域の代表的な広域的な問題を取り上げています。県は、「東京湾におけるCODに係る第9次総量削減計画」を持っておりますので、その取組を引き続き推進していくという点で、代表的なものとして、東京湾のCODの環境基準値の達成率を数値目標として設定させていただきました。

2点目の相関図のイメージは、今回の資料に合わせて作らせていただきましたが、委員御指摘のとおり、図の示し方は相互関係となっているべきですので、次の環境審議会までに、再度、整理いたします。以上でございます。

【藤倉部会長】

はい、ありがとうございます。この「施策分野間の関係」について、IGESの片岡委員、何か補足というか御意見がありましたらお願いできますか。

【片岡部会員】

申し訳ございません。IGES内部で情報共有ができておりませんので、私、ちょっと分かりません。私も、若干違和感のあるところですので、後で見させていただいて、IGESとしても御意見を出ささせていただければというふうに思っております。

【藤倉部会長】

はい。他の点を含めて委員の皆さん如何でしょうか。

【鎌形部会員】

鎌形です。もう1回、よろしいですか。

【藤倉部会長】

どうぞ。

【鎌形部会員】

今、施策分野相互間の関係についての話が出ていたので、今回、特に相乗効果、コベネフィットのようなところを強調して、具体的事例も挙げられたということは、ものすごく良いことだと評価したいと思います。

ただ、やはり施策相互の関係の中では、場合によってはトレードオフの関係になるようなものもあろうかと思えます。例えば、思いつくものは、大規模な太陽光や風力の開発と自然環境の保全との関係でしょうか。具体的に、これとこれを挙げてということまでは申しません。けれども、そういった、トレードオフの関係になることについても留意しながら進めることが必要であるという観点は、認識はしておいていただけたらなど、思います。以上です。

【田中環境課長】

はい。今、御指摘の点、太陽光発電を大規模に開発していけば、当然、土砂の



流出の問題など、自然環境の保全に様々な形で影響していくことは承知しております。それらを具体的な形で記述するのは難しいですが、留意点として、計画に書き込みをしたいと考えています。以上でございます。

【藤倉部会長】

はい。ありがとうございます。このイメージ図は、良くも悪くも独り歩きしそうな予感がしますので、逆に、きちんと作るということで、多くの方の御理解を得ることに繋がるかなと思います。ですから、きちんと考えて作っていただくとよいかと思います。

【田中環境課長】

はい、承知しました。

【藤倉部会長】

はい。他にいかがでしょうか。

【白井部会員】

ポンチ絵的な話になるのですけれども、この関係性の図は、こういうパーツで作ると、結構、端的になりすぎてしまうので、例えば、漫画チックに、森林があって、人が住んでいて、といったよく炭素循環で使う図でもあります。人が生活している場所であり、森林があって、大気があって、水があってといった感じのところに、こういう施策分野間の関係の要素を散りばめてみると、もうちょっと何かイメージがしやすくなるかなと思いました。別にまた、画才が必要になる話なのですが。これだとすごく何か本当に端的な2つの四角同士の関係みたいになってしまって、いろいろな複雑なコンセプトを含みづらいような図かなと思いましたので少しコメントしました。

【田中環境課長】

はい、ありがとうございます。次回の環境審議会の時に、また、見直した案を御提示できればと思いますので、よろしく願いいたします。

【藤倉部会長】

ありがとうございます。白井委員がイメージする絵があったら材料を送っていただくといいかなと思いますのでよろしく願いします。

【大河内部会員】

図についてよろしいですか。

【藤倉部会長】

大河内部会員どうぞ。

【大河内部会員】

この図について、枠の外側に、チェック印が付け加えられていて、例えば、「循環型社会の形成」のところと、「フードドライブによる社会支援」とか、「持続可能な社会に不可欠な循環型経済」と書かれていますので施策の話なのかと思う

と、「水・大気環境の保全」のところは、「良好な水・大気環境は、健康・経済・社会の基盤」とあります。考えてみると、これはそもそも基本計画の一番の最終目標の「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり」のことではないかと思いました。

まず、基本目標「次世代につなぐ、いのち輝く環境づくり(資料1-2、10頁)」があり、それに対して、4つ(①気候変動への対応、②自然環境の保全、③循環型社会の形成、④大気汚染・水環境保全、環境リスクの低減)施策が生まれて、相互の関係にあるという図にさせていただいた方がよいのかなという印象を受けました。以上です。

#### 【田中環境課長】

環境基本計画は、環境基本法及び環境基本条例により定めており、環境基準<sup>3</sup>を達成すると同時に、より良好な状態を目指す取組を進めてきました。

環境基本法<sup>4</sup>や環境基本条例<sup>5</sup>ができた時は、まだ今ほど、脱炭素や地球温暖化について明確に謳われてない部分もありました。今いただいた御意見を踏まえて、やはり、少しこの図は見直していった方がいいかなと思います。より端的に、この環境基本計画が目指す姿というのはどういうものか、それぞれの個別施策は、どのようなかたちで相互に関係しているのか、などについて、もう少し分かりやすいものにしていきたいと思います。また、作成したものについて、御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

#### 【藤倉部会長】

はい。まだ、御発言いただけていない委員の皆さんいかがでしょうか。松崎部会員いかがですか。

#### 【松崎部会員】

はい。資料1-2、13頁における、第1章総論、3基本目標と施策展開の考え方、(4) 施策分野ごとの主な取組の「自然環境の保全」分野の施策の柱に、「地域特性に応じた生物多様性の保全」という項目がございます。こちらについては、県内の各エリアにはどのような地域に応じた特性があり、それに対してどのような取組を行ったかについて、もう少し分かりやすく具体的な内容が書かれていけばより良いかなと思いました。

---

<sup>3</sup> 環境基本法 第二章 第三節 環境基準 第16条 「政府は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定めるものとする。」

<sup>4</sup> 平成5(1993)年制定。

<sup>5</sup> 平成8(1996)年制定。

【藤倉部会長】

具体的とは、どのような点かももう少し教えていただけますか。

【松崎部会員】

資料1-2、13頁、「県内のエリアごとの取組」について、丹沢エリアの取組は、「森林整備とシカ管理等」との記載があります。これについて、丹沢エリアにはどのような地域特性があり、それに対してどのような森林整備やシカ管理を行ったかについて、より具体的に記載したらよいと思います。

【藤倉部会長】

はい。ありがとうございます。事務局聞こえましたか。いかがですか。

【自然環境保全課】

はい。もう少し、イメージしやすくなるような具体的な記述になるように検討したいと思います。

【松崎部会員】

よろしくお願いします。

【藤倉部会長】

はい。ありがとうございます。あと、古米さんいかがですか。

【古米部会員】

はい。古米です。我々、事業に取り組んでいる立場からすると、色々あるのですが、まだ具体的に書ける部分なかったの、とりあえずこのままでいいかなと思っております。強いて言うのであれば、資料1-2、12頁の「水素社会の実現に向けた取組」や「イノベーションの促進」については、もう少し具体的な取組が書けたらよいのではないかと思います。

【藤倉部会長】

はい。ありがとうございます。それから、今、オンラインのチャットに白井委員からイメージ図の例<sup>6</sup>を御提示いただきましたので、後ほど事務局で参考になさっていただければと思います。

【田中環境課長】

はい。ありがとうございます。

【藤倉部会長】

はい。他にいかがでしょうか。よろしければ、続いて、循環型社会について議論していきたいと思います。「神奈川県循環型社会づくり計画の改定素案について」、資源循環推進課長より御説明をお願いいたします。

---

<sup>6</sup> UCAR(University Corporation for Atmospheric Research) Homepage, Image Gallery, Carbon Cycle Diagram from NASA

(<https://scied.ucar.edu/image/carbon-cycle-diagram-nasa>)

【長資源循環推進課長】

(資料2-1に基づき説明)

【藤倉部会長】

はい。ありがとうございます。ただいま御説明いただいた循環型社会計画関連で御質問、御意見がございましたら、御発言をお願いいたします。

【大河内部会員】

よろしいですか。

【藤倉部会長】

はい。どうぞ。大河内部会員。

【大河内部会員】

ただいま、「産業廃棄物の排出量」について、なぜ2019年度の基準値(1,808万トン)よりも、2030年の目標値(1,826万トン)が増えているのかについて、非常に丁寧に御説明いただきました。資料2-2、16頁の記載にも、建設業からの排出量が多いがれき類が増加するといった背景について丁寧に記載してあります。ただ、やはり、この数字をそのまま目標値とすることについては、再検討してもよいのかなと考えています。「基準年度に対して1%の増加に抑制」というような書き方が、違和感は少ないのではないかという印象を受けました。

また、資料1-2、33頁には、この排出量の数値に関する説明がないまま、基準年度に比べて増えている数字が目標値として記載されています。資料1-2についても、この数値が出された背景をもう少し説明を書き込んでいただけるといいかなと思います。以上です。

【長資源循環推進課長】

御意見ありがとうございます。今、お話いただいた産業廃棄物の排出量のところは、我々もこの数値を出すに当たって色々悩んだところではございます。資料2-2、18頁、「目標2」の「産業廃棄物の排出量」のところに、今回の目標設定の経過等を詳述してございます。さらに細かくて恐縮なのですが、18頁の欄外に、県とは基準とする年度は異なりますが、国における排出量の目標設定について記載してございます。国は、「2012(平成24)年に対し、2025(令和7)年度において、排出量の増加を約3%に抑制する」という目標を立てています。ただ、やはり国の目標も、2025年度の数値目標は、2012年の基準年度数値よりも上がっています。当然、先ほど申し上げました製造業や建設業等の影響もあるかと思えます。そういうところを踏まえて設定したところではございます。なお、国の「約3%に抑制」という数字を、県の将来推計の結果に当てはめて比較をした場合、本県は、少なくとも国の目標は達成することが見込まれています。ただ、委員の御指摘も踏まえて、表現の仕方などについて、今一度、審議会に向けて検討したいと思えます。以上でございます。

【藤倉部会長】

はい。ありがとうございます。今の件でちょっと私も確認したいのですけれども、資料2-2、16頁、「産業廃棄物の発生量を説明する経済指標」の原単位について、建設業の「元請完成工事高」は、そんなに伸びるのですか。

【長資源循環推進課長】

そうですね。こちらは、令和元年・2年・3年というところでも実績値が伸びてきており、コロナ禍でも数値が増加してきたというところもあります。将来予測として、伸びていくだろうと考えているところがございます。以上です。

【藤倉部会長】

はい。オリンピックも終わり、リニアも段々落ち着いてきて、再開発が伸びるということなのではないでしょうか。資料2-2、18頁、目標1「生活系ごみ1人1日当たりの排出量」については、1人、1日あたり何グラムと記載してあるものですから、産廃も、何かこう伸びているところについて、管理をするための指標としては、大きな指標ではないかもしれないですけど、原単位を見ていくのも、一つの案ではないかと思いましたので、お尋ねをした次第です。

【長資源循環推進課長】

分かりました。ありがとうございます。御意見を踏まえて検討させていただきたいと思います。

【藤倉部会長】

はい。他に、御意見・御質問いかがでしょうか。はい。青柳委員どうぞ。

【青柳部会員】

資料2-2、4頁に、「カーボンニュートラルとは？」という説明がありまして、環境省のホームページから引用しているようなのですけれども、誤解を招くような説明なので、今、チャットに書き込んだ資源エネルギー庁<sup>7</sup>の引用に変えたほうがよろしいかと思います。

【藤倉部会長】

はい。ありがとうございます。チャットにURLも示していただいたので、事務局で確認をして、御検討いただければと思います。よろしいですか。

【長資源循環推進課長】

はい。後ほど、確認させていただきます。ありがとうございます。

【藤倉部会長】

他にいかがでしょうか。

---

<sup>7</sup> 経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ、「カーボンニュートラル」って何ですか？（前編）～いつ、誰が実現するの？

([https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon\\_neutral\\_01.html](https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon_neutral_01.html))

【大河内部会員】

もう1点、確認させていただいてよろしいでしょうか。

【藤倉部会長】

大河内委員どうぞ。

【大河内部会員】

資料2-2の28頁に、「上下水道汚泥の再生利用の推進」という項目が挙げられていますが、これは、県の管理している上下水道施設からの汚泥のみが対象なのか、川崎・横浜も含めた、県全体のお話なのか、ちょっとその辺りいかなのかなと思って、お尋ねします。

【長資源循環推進課長】

こちらは、県域というところであると思えますけれども、所管は、企業局企業庁や県土整備局下水道課といった所属が上下水道関係の所管所属になりますので、次回の審議会までに、再度、確認をさせていただきたいと思えます。以上です。

【大河内部会員】

はい。よろしくお願ひします。

【藤倉部会長】

他に、いかがでしょうか。

【白井部会員】

はい。白井です。廃棄物ゼロまでの道のりは、大変で、とても時間がかかりそうな話だなと思いました。私が若干、気になっているのは、一般廃棄物のところです。資料2-2、24頁、I-1「排出抑制、再使用の推進」の「県民のライフスタイル変革の促進」では、ライフスタイルに訴えかけるような感じの、あまり廃棄物を出さないようにしましょう、と呼びかけますというのが主になっているように思えます。結構、何か、ふんわりとしている感じがあって、実際に効果を上げていくのは、簡単ではないように思えます。また、「県民のライフスタイル変革の促進」と「事業者の取組の推進」の切り分けがよくわからないのですが、県民は、今までどおりに捨てていたとしても、結果として、最終的な一般ごみは減りますよ、という仕組みのようなものは作れないのでしょうか。もしかしたら、「県民のライフスタイル変革の促進」のところには記載しておらず、「事業者の取組の推進」に、何かそれらしきものがあるから、そこでカバーをするということなのでしょう。県民のライフスタイル変革の促進」の表の記載だけでは、排出抑制は進まないという印象を持っていますので、その辺りについてコメントをいただければと思います。

【長資源循環推進課長】

はい。ありがとうございます。今、委員御指摘のとおりですね、資料2-2、

24 頁の（１）は、県民の皆さんにまずはやっていただきたいライフスタイルの  
変革というところでございまして、この後の 25 頁（２）には、事業者の取組に  
ついて記載してございます。こちらも、多岐に渡っていますけれども、事業者の  
方々に、それぞれに色々と働きかけをさせていただく形で、何とかサプライチェ  
ーン全体を通じて、排出抑制をしてくださいというところになっています。

また、一般廃棄物で申しますと、資料 2-2、26 頁の（３）は、市町村と連  
携した取組について記載しており、やはり、一般廃棄物の主体は、各市町村とい  
うところですね。もちろん、各市町村さんをお願いするだけではなく、県  
からしっかりと支援をしつつ、状況を把握しながら、それぞれの市町村さんと連  
携を取りながら、県民の皆さん・事業者・市町村、そして県とが一体となって、  
進めたいと考えてございます。ふんわりとした印象を持たれたというところは、  
一つひとつ、各事業として展開しているところですが、しっかり肝に銘じ  
て進めて参りたいと思います。以上でございます。

【白井部会員】

はい。もうやってらっしゃるのかもしれないのですが、例えば、「具体  
的には、こういったことを展開してこのぐらいの効果がありました」といった例  
が示せるようになるとよいと思いました。

【長資源循環推進課長】

ありがとうございます。

【藤倉部会長】

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【鎌形部会員】

鎌形です。よろしいですか。

【藤倉部会長】

はい。お願いします。

【鎌形部会員】

始めの方で話題になった、産業廃棄物の排出量の目標についてなのですが、  
けれども、やはり、県民への説明は、非常に丁寧にやっていかなければいけないと思  
うのですが、まず、いわゆるビジネス・アズ・ユージュアル<sup>8</sup>（今の状況が  
続くとした場合の）、なりゆき（将来推計）に比べて、落とすのだということ、  
ここは、明確にするということですね。

あと、資料 2-2、18 頁欄外の国の目標について、国の基本方針を見てみた  
ところ、3%増に抑制するけれども、さらに再生利用率を増やして、最終処分量  
を 24%削減するという一体の説明になっています。最終処分量を減らすことで、

---

<sup>8</sup> business as usual

環境に対する負荷を減らしていくというなかでの増加の抑制目標ですということに記載しています。ですから、説明の仕方として、「注」などでもう少し丁寧に、この排出量だけの動きを追うのではなくて、「全体として環境負荷を減らすように努力します」というようなことは、謳っておいた方が、県民に理解されやすいのではないかなと思います。以上です。

**【長資源循環推進課長】**

ありがとうございます。県の計画でも資料2-2、18頁の目標2「産業廃棄物の排出量」に関する目標のほかに、19頁の目標4「産業廃棄物の最終処分量」に関する目標では、減らしていくよう設定したところですが。関連する再生利用率の話もいただきましたが、どのようにしっかりと全体として進めていく努力をしていくか、というところを検討して参りたいと思います。ありがとうございます。

**【藤倉部会長】**

はい。貴重な御意見ありがとうございます。他にいかがでしょうか。私から、3点ほどよろしいですか。

一つ目は、先ほどの資料2-2、24頁、「県民のライフスタイルの変革の促進」は、前回の計画の時もそうでしたが、一般廃棄物は、基本として市町村が行い、特に、生活系は、市町村から市民へどう働きかけるかについて、県は応援していくという立ち位置で、私は、やはり、ある程度、役割分担はした方がいいと思っています。県は、県民のライフスタイルの変革に直接乗り出すには、県民から遠いように思います。県による市町村への支援の役割については、あまり記載されていない印象を持っています。一方で、資料2-1、2頁の排出抑制に関する目標値の指標は、①生活系ごみと、②産業廃棄物のみで、事業系一般廃棄物が落ちた形となっています。「食品ロス削減」がトピックになっているように、対象は同じだが排出元によって「事業系一般廃棄物」と「産業廃棄物」のように分かれているもので、かつ広域的に事業者が動かしているようなものについて、県は、もう少し力を入れてもよいのではないかとコメントいたします。

二つ目は、資料2-2、21頁に、「プラスチックなど化石資源を原料とするものは、紙やバイオマスプラスチックなど再生可能な資源に置き換える Renewable の取組も推進します」とありますが、私は、紙やバイオマスに置き換えるのを、Renewable という言葉を使うとは、知りませんでした。どこかで使われていて定着している言葉ならよいと思います。例えば、「レアメタル」を「一般的な金属」に置き換える時は、「リプレイス(Replace)」と言います。また、「Renewable の取組も推進します」という記載について、具体的な取組内容は、どこに記載されているか教えてください。

三つ目は、先ほどの環境基本計画では、施策分野間の横断的な取組についての



お話がありましたけれど、この循環型社会づくり計画は、廃棄物計画の枠を超えていないというか、非常にオーソドックスな作りだと思いました。例えば、神奈川県は、経済活動の規模が大きいので、廃棄物の減量化により県からの支援が増えるといった経済的メリットのある施策と合体した廃棄物関連の施策はないのでしょうか、というのが三つ目の質問です。以上、お願いします。

**【長資源循環推進課長】**

はい。ありがとうございました。

一つ目について、我々も、一般廃棄物は市町村の役割と認識していますので、市町村との連携は記載したところですが、今一度、検討したいと思います。

それから、今回、確かに目標値は、「産業廃棄物の排出量」と「産業廃棄物の最終処分量」ということで、事業系一般廃棄物についての記載はございません。事業系廃棄物の9割以上は、産業廃棄物が占めており、今回は、県民への分かりやすさという視点から考えて見直したところであります。また、食品ロスに関しては、「神奈川県食品ロス削減推進計画<sup>9</sup>」を令和4年3月に策定しまして、2030年度までに食品ロス量を半減させるという目標を設定しており、本計画にも記載させていただいているところでございます。

二つ目の Renewable については、国の総合戦略等に記載されているところです。また、令和5年3月に策定した「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画<sup>10</sup>」においては、「プラスチックの3R+Renewable」に係る取組を進めるということを謳ってございます。「神奈川県循環型社会づくり計画」は、廃棄物全般の計画というところもありますのでこちらのフレーズを使っているというところでございます。

最後に、三つ目に御指摘いただいた廃棄物施策と経済的メリットとの関係は、なかなか難しいところです。これは、環境農政局というよりは、産業労働局等の話になるかと思えます。本計画には、「廃棄物にならないように」とか、「捨てることを考えて物を作りましょう」といった製造者に対する考え方については、入れております。今の御指摘を踏まえて、経済活動の面についてどの程度書き込めるか等を含めて、考えて参りたいと思います。ありがとうございました。

**【藤倉部会長】**

はい。三つ目の件は、ESG投資の廃棄物版みたいなのもぜひやっていただきたいという趣旨です。それから、Renewable は、使っているならよいのですが、「再生可能な」という形容詞というイメージなので、私は、個人的に言葉に違和

---

<sup>9</sup> 神奈川県ホームページ、食品ロス削減推進の取組について  
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537758/index.html>)

<sup>10</sup> 神奈川県ホームページ、神奈川県プラスチック資源循環推進等計画  
(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/sdgs/plastickeikaku.html>)

感があっただけで、使っているのでしたら、結構です。適宜、御検討いただければと思います。はい。その他の委員の皆さんいかがでしょうか。

**【青柳部会員】**

はい。

**【藤倉部会長】**

青柳委員、どうぞ。

**【青柳部会員】**

資料2-2、41頁に、「災害廃棄物対策」についての記載があります。最近、特に、全国的に洪水関係の水害が非常に多く、今も、秋田で、被災しています。洪水が起きた時に工場が平地にあると、化学物質が流れ出してしまうといった被害もあります。どういう災害を想定しているかによって、どういう対応策が必要なのかも変わってくると思います。もう一度、地球温暖化対策と絡めて自治体レベルで検討して、本計画に当てはめるべきではないかと思います。これから始めるのでもいいと思うので、検討していただきたいです。

気候変動によって今までの災害とは異なった災害が起きてくるであろうこと、そういう災害はどのようなものであって、それに対して化学物質や廃棄物処理の観点から、どんな対応の備えが必要か、そういったことを「災害廃棄物対策」に書き込むということ、試みにやっていただければと思います。以上です。

**【長資源循環推進課長】**

ありがとうございます。先ほどの説明で触れました「神奈川県災害廃棄物処理計画<sup>11</sup>」は、今まさに、計画の改定に向け庁内や市町村等に確認したりしている状況ですが、委員御指摘のとおり、改定の考え方は、昨今のこの水害等々をターゲットにしております。

今までは、東日本大震災の関係から、地震をターゲットとした対応が中心となる計画になっていましたので、今回は、ターゲットに水害も含めた計画を作成し、8月の審議会で報告させていただきたいと考えております。以上です。

**【藤倉部会長】**

ありがとうございました。

**【古米部会員】**

古米です。

**【藤倉部会長】**

どうぞ。

---

<sup>11</sup> 災害廃棄物処理計画について

(<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f537460/index.html>)

**【古米部会員】**

資料2-2、27頁、「I-2 再生利用等の推進」、「(1)質の高いリサイクルの推進」の②「素材・原料へのリサイクルの推進」に、具体例としてペットボトルの記載があります。計画期間を2030年度までとしているのであれば、これから出てくるものについて、その他にも、少し具体的に書けるところはありませんか。例えば、今後は、カーボンリサイクルもあり得ると思いますし、リチウム電池をどのようにしていくかだとか、廃プラスチックの固形燃料化といった話などを、加えられないでしょうか。具体的であれば、我々事業者としても推進しやすいのかなと思います。いかがでしょうか。

**【長資源循環推進課長】**

はい。掲載させていただいている事業は、既存の取組が中心となっているところ、委員のおっしゃるとおりでございます。今後のところを、どこまで書き込めるかということはあるのですが、できるだけ事業者様の目線に立った形で考えていきたいと思っております。ありがとうございます。以上です。

**【藤倉部会長】**

はい。ありがとうございます。松崎委員いかがですか。

**【松崎部会員】**

資料2-2、24頁、◆大柱I 資源循環の推進、I-1 排出抑制、再使用の推進、「(1)県民のライフスタイルの変革の促進」、③環境行動の推進に、「『かながわエコ10トライ』普及啓発」とあります。この「かながわエコ10トライ」については、71頁に、「地球環境問題を自分のこととして考え、解決するための行動を10の項目、90の行動メニューとして取りまとめたもの」という「用語の解説」があります。県民がチャレンジする行動のメニューを数字で挙げていますが、具体的にこれを試したとして、どういう変化があるのかが見えません。

先ほども御指摘がありましたけれども、こういう目標は、「こうなったらこうなる」という具体的な「行動宣言」の文章にさせていただければ、より普及するのではないのでしょうか。

**【藤倉部会長】**

はい。「かながわエコ10トライ」ですね。事務局いかがですか。

**【長資源循環推進課長】**

はい。通信環境の影響で、御質問内容が一部聞こえなかったところもございまして、恐縮ですけれども、「かながわエコ10トライ」は、循環型社会等の普及啓発を進める一つのツールと考えております。

17頁に記載していますように、本県の目指す姿、基本理念として、「廃棄物ゼロ社会」を掲げています。できるだけ県民の皆様へ、「廃棄物が減っている」というところを実感していただけるように、他のツールも含めて、色々と検討しな

がら対応して参りたいと思います。お答えになっていきますでしょうか。もし、答えになっていないようでしたら、再度恐れ入ります、お願いいたします。

**【松崎部会員】**

ありがとうございます。そのように対応していただけたらと思います。これだけだと、やはり意識の中になかなか入ってこないと思います。具体的に示していただいた方が、意識に働きかけると思います。人によって、色々とやり方があると思います。色々な方法を教えていただけると良いと思います。お願いいたします。

**【長資源循環推進課長】**

はい。

**【藤倉部会長】**

事務局よろしくお願ひします。

他は、いかがでしょうか。とりあえずよろしいでしょうか。たくさん、意見をいただきましたので、ぜひ事務局で御検討いただきたいと申ひます。最後に、これだけは発言したいということがございましたらお願ひします。よろしいでしょうか。はい。

それでは、本日の御意見を踏まえまして、事務局で素案の修正等の作業をお願ひ申ひします。本件も、8月の環境審議会で審議をいただく予定ですのでよろしくお願ひ申ひいたします。はい。それでは、本日の議事は以上で終了したいと申ひます。事務局から何かございますか。

**【事務局】**

本日、御審議いただいた内容については、8月29日火曜日午後開催を予定しております第77回環境審議会で改めて御審議いただきたいと申ひます。

**【藤倉部会長】**

はい。よろしいですね。それでは、これをもちまして本日の計画部会の会議を終了いたします。長時間に渡り、皆様、ありがとうございました。

**【事務局】**

それでは委員の皆様は、Zoomから御退出をお願いいたします。本日は、ありがとうございました。

以 上